

平成 26 年

第 9 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 26 年 7 月 31 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 26 年 7 月 31 日(木) 13 時 13 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
委員長 蛭崎 隆男
職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
教育長 山田 英俊
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 灰田教育部長
山門学校教育課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
橋本学校教育課長補佐
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 午後 14 時 30 分

平成26年7月31日

開議 13時13分

1 開会

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

それでは只今から平成26年第9回教育委員会を開催させていただきます。

2 議事

① 議案第21号 教育委員長の選任について

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

まず、議案第21号教育委員長の選任についてでございます。教育委員長の選任につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条に規定がございまして、委員のうちから委員長を選挙するという形になっております。また、行橋市教育委員会会議規則の第1条におきまして、委員長の選挙につきましては、無記名投票又は推薦により選出することになっております。従いまして、まずこの選出の方法についてご協議いただければと思います。投票もしくは推薦となっておりますので、どなたかご発言をいただければ...

○委員 末次龍一君

推薦で蛭崎先生をお願いします。

○委員 蛭崎隆男君

そんなんでもいいんですか。

○教育長 山田英俊君

今までも推薦で決めてますから。

○委員 蛭崎隆男君

分かりました。

○委員 末次龍一君

みんなでサポートしますから。

○委員 蛭崎隆男君

ありがとうございます。

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

はい、ありがとうございました。それでは皆さんの推薦によりまして蛭崎委員長さんをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(拍手あり)

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

蛭崎委員長は委員長席の方に移動をお願いします。

(委員長席へ移動)

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

これ以降の進行につきましては、蛭崎委員長にお願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

ちょっとご挨拶を。ご存じのように私、仕事を持ってまして中々ちょっと忙しいですけど、村岡委員長の後任の名に恥じぬよう引き継がさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(「よろしく願いいたします。」の声あり)

② 議案第 22号 教育委員長職務代理者の選任について

○委員長 蛭崎隆男君

では早速、次の 22号議案にいきたいと思っております。教育委員長職務代理者の選任についてということです。どなたかご推薦... もう経験とノウハウを十分ご存じの末次委員さんをお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(拍手あり)

○委員 末次龍一君

役不足ですけど、委員長を推薦した手前、サポートせんといけんかなと思っておりますけど、みんなで協力しながらやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 蛭崎隆男君

よろしく願いいたします。ということで議案第 22号もスムーズに決定しました。

③ 議案第 23号 教科用図書採択について

(非公開)

3 協議事項

○委員長 蛭崎隆男君

これは前回からの宿題でした。全国学力・学習状況調査の結果の公表についてですけど、前回の資料を皆さんお持ちですかね。A から E までのデータをどのように公表するかというのを、きょう話し合うということになっておりまして、教育長何かご説明ございますか。

○教育長 山田英俊君

前回ご説明しましたように A は平均点。国語 A、B。算数 A、B。ですからこれがそのまま行橋市教育委員会の平均点はこうですよということを出ると思っておりますよね。B は全国の平均点と県と行橋市を比較するということですよ。これは全国があつて県があつて行橋があつてというふうに棒グラフの中にずら

一っと全部の市町村が並ぶということですよ。これは素点ではなくて棒グラフになるだけです。Cは経年変化。全国平均と県平均と市町村の5年間の経緯です。これは多分市町村ごとの比較はできないです。Dは国語Aなら国語Aでどこに入っているか。つまり行橋市はここにいますよ、ということになると例えば、行橋は下位の方にいるなということになるんですね。Eも国語Aと国語Bを点で表して、その中で行橋市を星印で表す。これも本当は分かるんですね。BとかCというのはあんまり問題はないと思うんですね。Aをそのまま点数が出るから同意するかどうかですよ。一応AとBとCは仕方ないかなと思って、私の考えとして県には報告したんですけど、でも実際はAからEまで全ての公表に同意しているのは8市町村、一部に同意するのが30市町村、同意しないというのが18市町村、回答できないというのが3市町村となっています。ですので、うちは30市町村の中に入っているんですけど。

○委員長 蛭崎隆男君

私もBとCは問題ないのかなと思うんですけど。

○教育長 山田英俊君

Aも数字がずら一っと並んでるんですけど、実際ソートしないと分からないと思うんですよ。と思ってAは公表しても仕方ないかなと思ったんですよ。

○委員 末次龍一

ただ、しっかり見る人は見ると思うし、保護者の感心のない人は...

○教育長 山田英俊君

マークを付ければですね。一番素点の高い市町村はここで、一番低い市町村はここで、自分の市町村はここだと、どういう関係かというのはすぐ分かります。そうなれば素点が出てれば分かるし、棒グラフだと一目分かりますよね。飛び出ているところとへこんでいるところと。市町村によっては、同意しないとか回答できないというところもありますが、やっぱりこれで都市像というか教育委員会とか学校とかのイメージを持たれると困るというのがあるんだと思います。

○委員 末次龍一君

本当はね、教育委員会とか現場が知ることはいいと思うんだけど、保護者がこれを知って、まあある程度平均のところであればいいんだけど、低いところとかは教師もプレッシャーがかかるし、その辺のところはあまりいい効果はないと、逆にね。このデータというのは教育現場の人は知ってた方がいいのかなと思うけど、保護者がこれを見て一喜一憂して、それは教育現場にいい影響を与えるとは思わない。平均ぐらいのところだったら、いいと思うけど。

○委員長 蛭崎隆男君

住む地域を選ぶとか学校を選ぶとか、影響はあるんですかね。

○教育長 山田英俊君

あります。ここに引っ越ししてくるとか、ここに家を建てるかとかいう人は聞いてくる。そういう選定理由を聞いたことがあると思うんですよ。

○委員長 蛭崎隆男君

学校が落ち着いているかとか、崩壊学級はないかとか、そういうのは聞いたことがあります。

○教育長 山田英俊君

これは行橋市の平均が出るだけですから、行橋に住むのかみやこ町に住むのか苅田町に住むのかということになったときに、そういうことが出るかもしれないですし、田川地区に住むのか行橋に住むのかとなったときに出るかもしれないですけど、まあ僕はそういうことが問題じゃないと思うんですよ。子どもの学力を本当に高めるかどうかであって、平均がどうかということではないと思うんですけど、県は結局説明責任を果たせないと、そういう論点から各市町村の平均点をどう公表していくかと。どういう方法で。私たちも行橋市教育委員会の説明責任を果たしているのかと言われれば、市の平均点を出さざるを得ない。学校ごとには出す必要はないと思ってますけど。じゃあ学校長は説明責任を果たしているのかと言われれば、出さざるを得ない、学校ごとにですね。それを比較するというのはどうかという問題があるわけですよ。だから県が出すと結局比較になってしまうわけですよ。行橋はこうとか、北九州はこうとかですね。

○委員 末次龍一君

これは、行橋市の方で A を出すとか B を出すとか回答して、県の方で結論を出すんですか。

○教育長 山田英俊君

そこら辺聞いたんですよ。反対する市町村はどうするのかって聞いたら、空白にして出すって言うんですよ。ですから、チェックすれば反対したところが分かるんですよ。そうなるたとえば新聞社が、何で公表しないのかとか、市民が何で公表できないのかって聞いてくると思うんですよ。逆に公表するなって人も出てくるかもしれないですね。

○委員 末次龍一君

決定権が県にあるんだったら...

○教育長 山田英俊君

いや決定権ないんですよ。だから市町村に理解を求めて...

○委員 末次龍一君

いや、最終的に拒否のところは空白になるかもしれないけど、それ以外のところは例えば A が選ばれたら、最終的に県が A を出すってすればそこで決まっ

てしまうわけでしょ。

○教育長 山田英俊君

県は全部出したって言っているんですよ。全部だしていいって言うのは8市町村あるんですね。一部って言うのが30市町村。BとCをいいと言っているのが結構多いのかなと思うんですね。素点が出ないから。でも、棒グラフを見ればだいたい分かるんですけどね。

○委員 金澤精子君

県平均、全国平均がBもCも出てるから同じようなことですよね。

○教育長 山田英俊君

そうですね。

○委員長 蛭崎隆男君

委員会としての返事をしないといけないんですよ。ですから答えとしては、問1で言うと、同意するかしないかでしょ。ア、イ、ウ、エのどれかを選ぶわけですよ。でもこれは結果は出てるんじゃないですか。

○教育長 山田英俊

これを見ると、一部をいいよと言った30市町村のうち12市町村がAをいいよと言ってるんですね。Bは17市町村、Cは14市町村、Dは13、Eは9。だからうちは12と17と14の中に入っているんですね。Bのデータは比較的OKが出てるってことですね。Eのデータはあまり同意が出てないってことですね。BとCはあまり比較になりそうもないので、いいよと言った市町村が結構あるみたいですね。

○委員長 蛭崎隆男君

うちは問1でいったら、イの一部公表に同意するということですよ。それを前提として問2では、A、B、Cに同意するという返事になるわけですよ。

○教育長 山田英俊君

そうですね。

○委員 水谷知子君

今後、学校別に出しましょうという話も出てくるんですか。

○教育長 山田英俊君

それは教育委員会が決めていいんです。それはもう学校別は教育委員会が決めていいですからね。市町村別は、県に権限があるというわけではないけど、県が市町村を管轄している以上、それを説明する責任があるんですね。

○委員長 蛭崎隆男君

他にご意見はございませんでしょうか。

○委員 金澤精子君

私はB、CがOKなら、Aも可能ではないかと思えます。お尋ねしたいのは、

これを県が公開していった場合、どういう形でどういう場に公開していくのか、聞きそびれたのではないかと思いますので。

○教育長 山田英俊君

これはまず、県は県議会に説明するでしょうね。

○委員 金澤精子君

それは一般に出てくるデータとして。

○教育長 山田英俊君

県の議会に説明するという事は、行橋から選出されている議員がいますから、その議員は聞いて帰りますから、それは自分の政治的な活動として市民に講演することはありうると思いますね。だから、県議会で公表すれば、新聞で公表したのと一緒です。

○委員 金澤精子君

県も学力調査を公表するからには、それなりの次の方策というか、具体的に見やすく分かりやすく現場までおりてくる道筋を作っていたらいいと思います。ただ公表するだけじゃなくて、それが目的なんだよと気がします。

○教育長 山田英俊君

文科省も素点を公表するだけじゃなくて、実態を踏まえてどういうふうな解説するかということまで併せて公表しなさいよと。例えば読む力が弱ければ読む力をこうやって付けますよということまで含めて公表しなさいよと。

○委員 末次龍一君

だいたい決まったみたいですね。

○委員長 蛭崎隆男君

そうですね。

○委員 末次龍一君

A、B、C。

○委員長 蛭崎龍一君

ということで、よろしいでしょうか。そのままで。あれですね。今、企業とか人口が大都市集中とか言うじゃないですか。せめて抵抗して欲しいですね。子どもたちの努力というのはね。

○委員 末次龍一君

学力だけの評価でしょ。色々ね、今は社会的に色んな問題があるからね。そこで学力だけに囚われているとどんな事件があるか分からないし。

○委員長 蛭崎龍一君

親の気持ちとしては、子どもにいい教育をさせたいというのは絶対あるんですよ。もちろん税金が安いとかですね、マーケットがあるとか、色々生活面がいいのはあるけど、確かに子どもの教育にいい環境というのはものすごく場所

を選ぶ大きなポイントですよね。親が住居を選ぶね。じゃあこの件はよろしいでしょうか。

○委員 末次龍一君

あとはよろしくお願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

協議事項はそれくらいですが、その他の項目に関しまして何かございますのでしょうか。

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

次回8月の定例会の開催の日程をですね、決めていただきたいと思います。事務局の第1案といたしましては、8月28日木曜日の15時、ちょっと下がりますけども、というふうに考えております。第2案といたしましては、その前日の27日水曜日の13時くらいからと、そういうふうに考えておりますが。

○委員長 蛭崎隆男君

みなさん、いかがでしょうか。28日の午後3時ということで、いいですか。

○教育長 山田英俊君

いいですか。この日教職員の研修会があって、僕が2時から挨拶に行かなければならないので、それで3時にさせていただきたいと思ってます。

○委員長 蛭崎隆男君

僕は構いません。28日の15時ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○学校教育課長補佐兼総務係長 橋本明君

はい、ありがとうございます。

○委員長 蛭崎隆男君

他はありませんか。

私からひとつ。例のエピペンの講習会というか勉強会をしようと思ってたでしょ。あれは結局日にち決まったんですかね。

○教育長 山田英俊君

この前のアレルギー検討委員会のなかで、弓削先生からその話が出まして、それについては、計画して、また希望も出てるので、やりたいとお答えをしますので、具体的にどうするか出てくると思うんですけど。ちょっと春岡係長に聞いてみて。

(事務局退室)

(事務局入室)

○指導室長 神原修一君

エピペンの講習会の件ですが、給食課の係長に確認をしました。8月27日を1案ということで、最終的な講師とかの確認は済んでいないけども、27日

で進めているということでした。

○委員長 蛭崎隆男君

この前もお話しましたが、保険協会というのがある、そこでですね、エピペンの講習会をしようということになったんで、それは8月29日7時から京都ホテルでしようということに決定しました。これは、メーカーさんが実物を持って説明にきて下さいますんで、校医とか園医とか医療関係者を対象にしているんですけど、学校関係者もよかったら門戸を開いておりますので、聞きにおいで下さっていいですということです。例えば27日に行けなかったから29日ということでもいいと思いますので。

○委員 金澤精子君

ちょっとその講習会の様子が見えないんですけど。

○委員長 蛭崎隆男君

エピペンというのは、アレルギーが出たときにですね、学校に常備して、エピネフレンと言ってこれはアレルギーのショックに対する注射なんですよ。今まで医師とか看護師しかできなかったのが一般の方でも使えるようになったんです。それはただ講習を受けないといけないという条件がついてるみたいなんですよ。ですからぜひ学校の担任の先生でも保健の先生でも、もちろん校長、教頭でもいいと思うんですよ。だからぜひ講習を受けてもらった方がいいと思います。

○教育長 山田英俊君

あれでしょ。インシュリンのような感じの注射でしょ。

○委員長 蛭崎隆男君

そうです。素人でも打てるように、ある程度深く入らないようにできてるんです。

○教育長 山田英俊君

皮下注射ですね。

○委員長 蛭崎隆男君

皮下注射です。

○委員 金澤精子君

いつからそんなのが...

○委員長 蛭崎隆男君

最近ですよ。

○委員 金澤精子君

最近ですよ。

○教育長 山田英俊君

東京の調布市で先生がためらったために、生徒が亡くなったじゃないですか、

チーズを食べて。あのときにエピペンを持っていたのに打たなかったんですよ。打てなかった。だからエピペン講習をなささい、ということになったんです。うちは3人いるんですよ。

○委員 金澤精子君

市内で？

○教育長 山田英俊君

市内で。

○委員 金澤精子君

それはいつも持ってるんですか。

○教育長 山田英俊君

持っているんです。

○委員長 蛭崎隆男君

だから来月27日と29日に... 27日はまだ場所は決まってないんですよ。ね。

○指導室長 神原修一君

まだ細かなところは決まってません。

○委員長 蛭崎隆男君

公民館かどこかでするでしょうね。

○教育長 山田英俊君

29日は京都ホテルですか。

○委員長 蛭崎隆男君

29日は京都ホテル、7時です。一回で聞き漏らす人もいると思うんですよ。だから二つに分けてこんな近くにしてくれるんだったら、ぜひ利用された方がいいと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

他に何かございませんでしょうか。では、これで終わりたいと思います。

閉会 14時30分